

第 10 回 農 業 委 員 会 議 事 録

- 1 開催日時 令和4年10月25日 午後3時00分から3時35分
- 2 開催場所 音更町役場3階 特別会議室
- 3 出席者

委員

| 議席 | 氏 名 | 出欠 | 議席 | 氏 名 | 出欠 |
|----|---------|----|----|---------|----|
| 1 | 貞 廣 渉 | 出席 | 11 | 飯 尾 誠 | 出席 |
| 2 | 土 田 純 雄 | 出席 | 12 | 辻 和 義 | 出席 |
| 3 | 松 川 博 | 出席 | 13 | 前 田 和 宏 | 出席 |
| 4 | 安 田 敏 | 出席 | 14 | 茂古沼 憲 宏 | 出席 |
| 5 | 茂古沼 美 則 | 出席 | 15 | 高 野 春 夫 | 出席 |
| 6 | 林 雅 浩 | 出席 | 16 | 石 川 清 光 | 出席 |
| 7 | 田 守 康 浩 | 出席 | 17 | 鈴 木 賢 | 出席 |
| 8 | 石 王 雅 士 | 出席 | 18 | 白 川 勝 | 出席 |
| 9 | 久 保 靖 彦 | 出席 | 19 | 田 守 文 夫 | 出席 |
| 10 | 大 西 忠 義 | 出席 | | | |

事務局

| 職 名 | 氏 名 |
|---------------|-----------|
| 事 務 局 長 | 原 弘 美 |
| 農 地 振 興 係 長 | 小 川 健 太 郎 |
| 農 地 振 興 係 主 任 | 佐 藤 章 |
| 農地振興係主任専門員 | 白 戸 智 明 |

- 4 議事録署名委員
 - 1 番 貞廣 渉 委員
 - 2 番 土田 純雄 委員

5 付議した議案等

- | | |
|-------|---------------------------------------|
| 議案第1号 | 農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について |
| 議案第2号 | 農地法第3条の規定による賃借権等設定の許可申請について |
| 議案第3号 | 農地法第5条の規定による許可申請について |
| 議案第4号 | 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について |
| 議案第5号 | 農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による要請について |
| 議案第6号 | 農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づくあっせんについて |

6 議事

(開会 午後3時00分)

- 議長 ただ今から、令和4年第10回音更町農業委員会総会を開催いたします。
ただ今の出席委員は19名であり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。
議事録署名委員は、1番 貞廣委員、2番 土田委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。
議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について」の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

- 事務局長 (議案第1号第1項及び第2項朗読、説明)
本件につきましては、いずれも、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
なお、第2項につきましては、後ほど、議案第5号において買入協議の要請がございます。以上です。

- 議長 説明が終わりました。みなさんから、ご意見等ございませんか。

- 委員 (全員なし)

- 議長 議案第1号第1項及び第2項について、要件を満たしているということによろしいですか。

- 委員 (全員異議なし)

- 議長 ご異議なしと認め、議案第1号第1項及び第2項については、要件を満たしていると確認いたしました。
次に、議案第2号「農地法第3条の規定による賃借権等設定の許可申請について」の第1項の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

- 事務局長 (議案第2号第1項朗読、説明)
なお、許可基準につきましては、別添「調査書」の1ページの「農地法第3条調査書」のとおりで、農地法第3条第2項各号には、該当しないと判断できると思われま
す。以上です。

- 議長 議案第2号第1項の案件につきましては、現地調査が行われています。
白川委員から調査報告をお願いいたします。

- 18番 今月の12日に貸主と息子さんであります借主にお会いして、場所並びに面積、27筆分を確認してまいりました。この案件につきましては、経営移譲を目的とする親から子への使用貸借ということで、何ら問題はないと思われま
す。以上です。

- 議長 白川委員から、現地調査の報告がございました。

みなさんから、ご意見等ございませんか。

委員 (全員なし)

議長 議案第2号第1項の件について、申請のとおり許可することに決定してよろしいですか。

委員 (全員異議なし)

議長 ご異議なしと認め、議案第2号第1項について、申請のとおり許可することに決定いたします。

続きまして、議案第2号第2項の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 (議案第2号第2項朗読、説明)

なお、許可基準につきましては、別添「調査書」の1ページの「農地法第3条調査書」のとおりで、農地法第3条第2項各号には、該当しないと判断できると思われ
ます。以上です。

議長 議案第2号第2項の案件につきましては、私のほうで現地調査を行っていますので、調査報告をいたします。

先日、貸主と借主の自宅にお邪魔しまして数字等の確認をしてみました。筆数、面積等、間違いないということで、経営移譲のための親子間の使用貸借ということになります。問題はないと判断いたしました。以上です。

ただ今、現地調査報告をいたしました。みなさんから、ご意見等ございませんか。

委員 (全員なし)

議長 議案第2号第2項の件について、申請のとおり許可することに決定してよろしいですか。

委員 (全員異議なし)

議長 ご異議なしと認め、議案第2号第2項について、申請のとおり許可することに決定いたします。

次に、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 (議案第3号第1項朗読、説明)

本件につきましては、申請者は、現状では農業用施設が不足しているため、格納庫1棟の建設を計画するもので、現宅地内には建設するスペースがなく、隣接する本申請地に建設するものであります。

申請地については、別添「調査書」の2ページから5ページにあるとおりで、面積及び配置図は6ページから9ページの求積図のとおりで、400平方メートルの転用です。

立地基準につきましては、「調査書」の2ページにあるとおり農用区域内農地であり、転用は原則不許可な土地であります。農業用施設の建設のため、農地法第5条第2項のただし書きの例外許可事由にあたると思われま。

一般基準につきましては、「調査書」の3ページから5ページにありますとおり、資力・信用力については、自己資金での建設で、また、転用することによって付近に被害を及ぼすおそれはないものと思われま。以上です。

議 長 議案第3号第1項の案件につきましては、現地調査が行われています。
田守文夫委員から調査報告をお願いいたします。

19番 この案件ですけれども、9月1日に事務局とともに現地を確認してまいりました。こちらの場所は道路沿いにみえますが、今年の春に雪で潰れたハウスを撤去して、そこへ格納庫の建設をしたいと伺ってまいりました。必要最小限の面積での申請であり、効率的な利用ができると思われま。以上です。

議 長 田守文夫委員から現地調査の報告がございました。みなさんからご意見等ございませんか。

委 員 (全員なし)

議 長 議案第3号第1項の件について、申請のとおり許可することに決定してよろしいですか。

委 員 (全員異議なし)

議 長 ご異議なしと認め、議案第3号第1項について、申請のとおり許可することに決定いたします。

次に、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を議題といたします。事務局からの説明を求めま。

係 長 (議案第4号第1項から第3項朗読、説明)

以上、議案第4号第1項から第3項までにつきましては、別添「調査書」10ページのとおり農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する各要件を満たしていると考えま。以上です。

議 長 説明が終わりました。みなさんから、ご意見等ございませんか。

委 員 (全員なし)

議 長 議案第4号第1項から第3項までについて、議案のとおり決定してよろしいですか。

委 員 (全員異議なし)

議 長 ご異議なしと認め、議案第4号第1項から第3項までについて、決定いたします。
次に、議案第5号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による要請につい

て」の件を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 （議案第5号第1項朗読、説明）

議 長 説明が終わりました。ここで、暫時休憩といたします。

（休 憩）

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
説明が終わりました。みなさんから、ご意見等ございませんか。

委 員 （全員なし）

議 長 議案第5号第1項について、音更町に対し、買入協議の要請をすることに決定してよろしいですか。

委 員 （全員異議なし）

議 長 ご異議なしと認め、議案第5号第1項について、音更町に対し、買入協議の要請をすることに決定いたします。
続いて、事務局から農用地利用調整委員の発表をいたします。

事務局長 （農用地利用調整委員の発表）

議 長 ただ今、農用地利用調整委員の発表がありました。調整委員のみなさんには、よろしくお願いいたします。なお、買入協議の日程につきましては、この総会終了後に、事務局からご案内をいたします。

次に、議案第6号「農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づくあっせんについて」の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 （議案第6号第1項から第5項朗読、説明）

議 長 説明が終わりました。

本日、午後2時から農地調整部会が開催されており、議案第6号のあっせんの適格者の選定が行われております。大西部会長から報告をお願いいたします。

10番 第1項、報徳地区のAさんからの貸借の申出につきましては、適格者といたしまして、新たに、報徳地区のBさん（52歳）を選定いたしました。

第2項、木野4地区のCさんからの貸借の申出につきましては、適格者といたしまして、今まで借りられていた、南大和地区のDさん（40歳）を選定いたしました。

第3項、上然別地区のEさんからの貸借の申出につきましては、適格者といたしまして、新たに、上然別地区の法人Fを選定いたしました。

第4項、中駒場地区のGさんからの売買の申出につきましては、適格者といたしまして、今まで借りられていた、中駒場地区のHさん（63歳）を選定いたしました。

第5項、帯広市のIさんからの売買の申出につきましては、適格者といたしまして、

新たに、東昭和地区のJさん（50歳）を選定いたしました。以上です。

議長 　ただ今、大西部会長からあっせんの適格者の報告がございました。適格者につきまして、みなさんからご意見等ございませんか。

委員 　（全員なし）

議長 　議案第6号第1項から第5項までについて、報告のとおり決定してよろしいですか。

委員 　（全員異議なし）

議長 　ご異議なしと認め、議案第6号第1項から第5項までについて、報告のとおり決定いたします。

　　続いて、事務局からあっせん委員の発表をいたします。

事務局長 　（あっせん委員の発表）

議長 　ただ今、あっせん委員の発表がありました。あっせん委員のみなさんには、よろしくお願いいたします。なお、あっせん委員会の日程につきましては、この総会終了後に事務局からご案内をいたします。

　　以上で議案は全て終了しました。

　　以上をもちまして、令和4年第10回音更町農業委員会総会を終了させていただきます。

（閉会　午後3時35分）

以上、会議の顛末を録し議事録とする。

令和4年10月25日

議長 　石川清光